

質問に対する回答書

(件名) 関越自動車道 三室沢橋床版取替工事

No.	質問箇所	質問事項	回答
1	特記仕様書 P.8 8-2-3 対面通行規制	対面通行規制実施期間として下り線が令和6年6月29日まで50日間、上り線が令和6年10月24日までの61日となっております。 上り線と下り線の同規模な工事でも11日の差があります。 施工後交通運用切替工が予定されてもおりますが、同規模の橋梁の施工期間としては、大きな差異があると思います。 期間の延長は可能でしょうか。	現在内容確認中ですので、確認でき次第お知らせいたします。
2	特記仕様書 P.9 8-2-3① 片側2車線または上下線各2車線を確保	床版取替施工区間の交通開放日が設定されております。 解放以降に床版撤去を行う部分について、事前の壁高欄撤去、ガードレール撤去、床版切断等の撤去作業は可能でしょうか。	現在内容確認中ですので、確認でき次第お知らせいたします。
3	特記仕様書 P.9 8-2-3① 片側2車線または上下線各2車線を確保 設計図面 上下線交通運用工 16~20/59 対面交通計画標準横断図	解放時の橋面の規制材としては対面交通計画標準横断図にあるカラーコーン程度でしょうか。 解放時の床版取替施工範囲の解放可能な状態を教えてください。	現在内容確認中ですので、確認でき次第お知らせいたします。
4	特記仕様書 P.24、27、32 25-5 アスファルト舗装改良工 25-6 床版防水工 25-11 路面切削工	防水工と舗装の施工順序として、床版取替部分は床版防水→表層工D→(交通開放) →路面切削→橋梁レベリング工→表層工Bでしょうか。	現在内容確認中ですので、確認でき次第お知らせいたします。
5	特記仕様書 P.32 25-11 路面切削工	上記工程の場合、防水層を破損する可能性があるため、仮舗装の完全撤去は困難と判断しますが、記述の通り撤去でしょうか。また防水を再度施工することは可能でしょうか。	現在内容確認中ですので、確認でき次第お知らせいたします。
6	特記仕様書 P.8~9、50 25-25 床版の詳細設計 8-2-3 対面通行規制	三室沢橋の詳細設計によって、交通開放計画や交通対面実施期間に変更が生じると考えます。 施工計画を検討していく中で実施期間等について協議は可能でしょうか。	現在内容確認中ですので、確認でき次第お知らせいたします。